

(議長)

次に、町長からの令和3年度町政執行方針の表明について、また、教育長から令和3年度教育行政執行方針の表明について、それぞれ発言の申し出がありますのでこれを許可いたします。

(議長)

まず、町長の発言を許可いたします。

町長。

「町長」(執行方針)

令和3年第1回江差町議会定例会の開会にあたり、新年度の町政執行方針への私の所信を申し上げます。

海外で初の症例が確認された新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に地球上に広がり、多方面に甚大な影響を及ぼしています。

江差町においても、かもめ島まつり、姥神大神宮渡御祭、江差追分全国大会の三大祭りの中止を初めとして、不要不急の外出や、感染拡大地域との往来の自粛、感染防止のための一斉休校による子供達の教育環境への影響など、町民の日常生活や地域経済に大変な大きなダメージをもたらし、町はこの一年間、感染拡大防止対策を図りながらも、経済を停滞させないよう、総合的な施策を展開して参りました。

感染症が終息しない今、これからは新しい生活様式を日常に取り入れて、生活や仕事をしていかなければならない状況であります。

そういった中でも、当町が人口減少や地方創生、国土強靱化などといった重要課題に対応していく上での、新たな指針として、令和2年度からスタートしました第6次江差町総合計画や第2期江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略、江差町都市計画マスタープランを基軸に据え、総合計画に掲げる誇りある暮らしを未来へ紡ぎ、みんなでつくる自分たちごとのまちづくりを、江差に思いのある全ての方々と共有しながら、全ての子どもたちが夢を描ける元気なまち、全ての町民が安全安心な暮らしを送る事ができるまち、全ての事業者と労働者が未来に希望を持って働く事ができるまち、をつくって参ります。

令和3年度は、私の2期目の集大成の年です。新型コロナウイルス感染症対策、特に町民へのワクチン接種体制等の確保を最優先課題としつつ、私が取り組む主要施策の展開方向について、四つの柱に沿って申し上げます。

1、不幸ゼロのまちの実現。

人口減少や少子高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の終息が見えないなか、地域医療や各種福祉分野において、私たちはこれまでに経験した事がない日常生活に直面しています。私が目指す不幸ゼロの町は、格差を生み出す要因を可能な限り取り除き、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らす。そのことによって誰もが望まない要因の苦しみをゼロにしていくための施策です。家庭の事情により、子

供の学ぶ環境の格差を平準化する事を目的に、子供の未来応援事業を創設します。

校外での学びを望む児童生徒が、家庭環境によらず学べる環境づくりの一環として、要保護、準要保護家庭の子供達が、放課後に通う学習塾等の経費について一部助成し、学習支援を推進して参ります。少子化の影響と施設の老朽化が著しい北部保育所の在り方について、町としての方向性を検討して参ります。

また、運営母体である父母会から町立化の要望を受けている、水堀学童保育所については、課題などの整理をした上でどんな対応が可能か検討を進めて参ります。

高齢者福祉につきましては、地域住民や地域が主体となった、江差BASEプラス1を拠点とした活動は、さらなる充実を目指すとともに、高齢者自らが健康づくりに取り組めるよう、介護予防事業の一層の定着を図ります。

また、認知症になっても住み慣れた場所に住み続けられるよう、認知症カフェを開催し、地域全体で認知症に対する理解を深め、尊厳や生活を守るために、関係機関と連携協力して、権利擁護についても充実させて参ります。

さらに、地域の見守り体制として、チーム江差の活動を充実させ、緊急通報システムの設置や、除雪サービスといった高齢者の生活を支援する各種施策を総合的かつ計画的に推進し、地域共生社会の実現に取り組みます。

続いて、地域医療についてでございます。

昨年10月に設立された、公的医療機関と民間医療機関が一体となって、行動方針の取り組みを推進する、地域医療連携推進法人南檜山メディカルネットワークに当町も法人理事として参加しており、医師や看護師等の医療スタッフの確保を含めた機能分担や業務連携について、積極的に関わりながら、持続可能な医療体制の構築に努めて参ります。町民の健康情報を経年的に把握できるよう一元化し、全町民からの健康相談にしっかり対応できる仕組みを整備するため、健康管理システムを導入します。

また、民間医療機関に対する地域医療連携システム運営補助や、道南ドクターヘリ及び脳血管疾患救急搬送の救急医療確保に対する支援を継続して参ります。

本格的に始まる、新型コロナウイルスワクチン接種事業においては、接種を希望する町民が安心して接種できるよう、情報提供を行うとともに、医療機関等との連携を図り接種体制の構築に努めて参ります。

次に、生活安全についてです。

交通安全につきましては、2月に交通死亡事故ゼロの日、2,000日を達成しました。その継続に向けた、交通安全運動の普及啓発に努めて参ります。また、近年巧妙化する悪質商法対策につきましては、高齢者の電話による特殊詐欺、悪質商法等の被害未然防止に向けた取り組みを強化して参ります。

続きまして、昨年3月に包括連携協定を締結したサツドラホールディングス株式会社との連携事業に関してです。これからの時代は、民間の活力を社会的課題の解決に積極的に取り入れるまちづくりが大切です。また、サツドラ側も、高齢化社会が進む将来の企業活動を見通した中では、地域との連携は不可欠であり、当町にお

ける健康増進や介護予防分野との連携事業に強い意欲をお持ちです。ICTを活用した行政サービスなど、民間のノウハウ等を活用し、住民の福祉の向上を目指します。

2、産業基盤の維持・強化のまちづくり。

続いて、将来を見据え、足腰の強い産業と経済の基盤を確立するための施策についてです。

他の町にはない歴史、文化、自然といった魅力が多く残るこの町は、未来へ大きな発展の可能性を秘めています。北の江の島構想の推進につきましては、議会とも協議を重ねながら観光交流拠点に備える機能や整備方針を具体化し、関係機関との調整を急ぐとともに、民間企業への支援、協力を募りながら、着実に前進させて参ります。

稼ぐ観光まちづくりの推進に関しては、一般社団法人北海道江差観光みらい機構の具体的なアクションプランの遂行により、体験観光、情報発信、地場産品の販路拡大といった3本柱をより強固にし、更なる飛躍を目指します。コロナ禍で人の往来が停滞する中、多くの方々を呼び込むという施策は、依然厳しいものの、新しい生活様式を踏まえた江差らしい迎える体制の構築で、当町に足を運んでいただくための対策を進めて参ります。

人の往来は必ず復活します。日本遺産、日本で最も美しい村連合といった町が持つブランド力を発信しながら、その時までには打てる対策の準備をしっかりと進めて参ります。

また、江差追分を通じて繋がるキズナを大事にし、追分関係者や多くの町民が追分に親しむ機会を創出するための取り組みを進める他、東京オリンピック・パラリンピックでの取り組みとして、札幌市内のPR会場において、江差追分を披露し広く発信して参ります。さらに、ホストタウンとして、大会終了後にアメリカの女子シッティングバレーボール団体を招聘し、選手との交流を通じて、町民が障がい者への理解と心のバリアフリーを推進して参ります。

本町の水田を活用した農業の将来を見据え、生産性の向上を図りながら、持続可能な農業経営を支えるためには、農地の区画拡大や老朽化した用排水路などの整備が不可欠であり、北海道が事業主体となりスタートする、農業競争力強化農地整備事業などについて、受益農業者の経営を後押しするための負担軽減と併せ、関係機関と連携し事業の確実な推進を図って参ります。

日本海地域における漁業生産の急激な減少、他地域と比べて低い栽培漁業の割合、漁業者の減少・高齢化といった現状を踏まえ、回遊性魚種の資源変動に左右されない前浜づくりが喫緊の課題であるものの、新たな生産体制づくりには一定の時間を要する事から、先ずもって、これまで進めてきたナマコの種苗放流や増殖事業に力を注ぐとともに、新たにエゾバフンウニの種苗放流事業を実施し、磯根資源の維持増大に向けた取り組みの強化を図って参ります。

産業界全体において、高齢化や後継者難の時代が続いています。町の前面に広が

る日本海や肥沃な農地は、将来に向けて大きな可能性を秘めていますし、こういった時代に直面したからこそ、特に都市で生活している方々は、住む場所、自分の人生で何をなすべきかを考え、農漁業従事に思いを馳せる方々が少なくありません。今現在、生業として従事されている皆様とともに、次の時代の江差の産業を担う人材の確保に向けて、新たに多様な人材が就業できる仕組みづくりのキックオフ事業として、都市部へPRしながら農漁業のおためし地域おこし協力隊を実施して参ります。

林業につきましては、江差町森林整備計画に基づき、森林の持つ多面的な機能が十分に発揮されるよう、森林環境譲与税基金を活用し、林政アドバイザー制度に関する業務を檜山南部森林組合に委託し、森林管理制度の適切な推進に努める他、木育事業の実施や地場産材の活用について、関係機関と協議を行って参ります。

また、間伐や保育事業、野そ駆除事業等を計画的に実施し、継続的な町有林の適正管理、森林機能の維持、保全に努めて参ります。

有害鳥獣対策につきましては、引き続き、狩猟免許の取得、更新費用、猟銃所持に係る経費を補助するなど、実施隊員の確保に努めて参ります。

商店街の拠点化と賑わいづくりとして、長らく懸案だった、旧江光ビル跡地整備に関しまして、一年を通じて、地域住民が集い活動する、住民の心身の健康づくりを支援する場として、住民生活を支える上町地区の中心的な施設整備を目指し、基本構想を作成した上で、まずは基本設計に取り掛かって参ります。

また、商店街においてはコミュニティ活動や多くの人を呼び込むための事業に対する支援などを中心に、持続可能な商店街づくり事業を新たに設け、商店の町から生活を支える町へ、をコンセプトに各種事業を展開して参ります。

地元で生産された農水産物等の消費拡大、販売促進の取り組みとしては、地産地消、外商をキーワードに、流通、販売等の一体的つながりによる産業の振興を目指し、地域産品営業プロモーション推進事業を新たに実施して参ります。

教育につきましては、教育委員会と連携し、教育、文化及びスポーツに関する総合的な施策についての協議、調整を取り進めるとともに、向こう5年間の新たな江差町教育大綱を策定して参ります。

初めに、学校教育につきましては、小学校に引き続き、令和3年度から中学校において、新学習指導要領が全面実施される事となります。新型コロナウイルス感染症の徹底した予防対策の下、将来を担う子どもたちに学ぶ意欲を育て、確かな学力と豊かな心を育成し、体力、運動能力の向上を図り、安心安全を確保する教育の充実、発展に努めるとともに、学校における、働き方改革の推進にも意を注いで参ります。

給食センターの改築につきましては、令和4年8月の供用開始に向け、事業を進める他、江差小学校屋上防水工事や同じく高圧受電盤改修などを行いながら、安心して学べる環境づくりを進めて参ります。

次に、社会教育についてです。まず、施設関係ですが、昨年度は、今後の社会教

育施設の管理の在り方について、江差町社会教育施設長寿命化計画を策定しました。計画をベースとしながらも、各施設の状況を把握しながら、将来に渡りトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、社会教育施設の求められる機能、性能を確保して参ります。

文化会館については、屋上防水工事の2年目として施設西側の改修を行います。

また、スポーツ振興では、一人でも多くの住民がそれぞれのライフステージに応じた生涯スポーツに親しめる環境づくりを目指す他、町内スポーツ少年団への活動支援を行うため、引き続き、江差町民野球場ラバーフェンスへの広告を募り、その収入の一部を充当して参ります。

次に、当主の逝去により、三年近く休館となっております北海道有形民俗文化財横山家についてでございます。江差町にとっては、必要かつ貴重な歴史的文化財資源である事は間違いありませんし、強く認識しているところです。早期に解決できるよう引き続き取り組んで参ります。

近年、日本各地で甚大な自然災害が発生しております。町民が安全で安心して暮らす事ができる災害に強いまちづくりに、万全を期していかなければなりません。防災対策につきましては、江差町防災ハザードマップの内容を更新し、町普通河川の浸水想定洪水ハザードマップを作成するとともに、昨年引き続き、防災備蓄品及び感染症対策資機材の整備を促進して参ります。

また、町内会、自治会との連携による各種災害訓練等の取り組みを行うとともに、ごみの減量化と資源リサイクルの推進など、循環型社会の構築に向けて、協働して参ります。

空き家対策につきましては、空き家解体補助制度の活用推進のため、倒壊の恐れのある危険空き家の解体除去に対する補助を行うとともに、利活用についての方向性を見い出して参ります。

消防、救急対策につきましては、火災や救急救命用務など、迅速かつ的確な対応を図って参ります。

3、地域を支える社会基盤の整備。

町民が安全安心で豊かな日常を過ごすためには、社会資本整備やインフラの長寿命化は欠かせません。町公共施設につきましては、平成28年度に、江差町公共施設等総合管理計画を策定し、町営住宅の他、学校や社会教育施設などの個別施設計画を策定してきたところですが、庁舎他、未策定となっている施設についても個別施設計画を策定します。

道路整備につきましては、安全で安心な道路環境を念頭に、効率的かつ効果的な維持に努めるとともに、JR廃線後の新設道路として整備をしている、砂川4号通りについて、完成、供用開始に向けて取り組んで参ります。

また、新規の整備路線としまして、経年劣化により損傷が著しい、五厘沢山崎線の一部について、道路改良工事に着手して参ります。

河川につきましては、有効な河道断面の確保を図り、災害発生を未然に防止する

事を目的として、2か年計画で、豊部内川の河道堆積土砂の浚渫工事を実施して参ります。

上水道事業につきましては、水道ビジョンに基づく浄水施設統廃合の一環として、引き続き、五厘沢浄水場廃止に向けて、代替え設備となる、電気計装設備などの整備を実施して参ります。

また、老朽管の更新としましては、朝日地区の更新工事を実施して参ります。

公共下水道事業につきましては、引き続きストックマネジメント計画に基づく、設備の更新工事を実施し、管渠整備は、新規未普及路線の整備として、円山地区の工事を実施して参ります。

また、これに併せて上水道老朽管布設替えと道路改良工事を実施して参ります。

港湾につきましては、港湾利用者と協議を行いながら維持、保全に努めるとともに、引き続き江差港本港地区国内物流ターミナル整備事業と江差港予防保全事業を実施して参ります。

町営住宅につきましては、長寿命化改修工事として、社会資本整備等総合交付金を活用し、これまでで26棟111戸を改修してきており、残る2棟10戸の屋根、外壁工事を行います。

また、南が丘第2及び第4団地でシロアリが確認されていることから、その駆除対策を実施して参ります。

更に、入居率の向上を図るための一環として、浴槽が設置されていない住戸を募集する際には、浴槽と給湯設備を実施していくことを試験的に行います。

都市計画につきましては、都市計画マスタープラン、立地適正化計画に基づき、地域で支え合い、安心して暮らせる環境づくりやコンパクトで持続可能なまちづくりを進めて参ります。

住宅リフォームプレミアム商品券発行事業補助につきましては、依然としてリフォーム需要が見込まれる事や新型コロナウイルス感染拡大に伴う、経済対策としまして、引き続き実施して参ります。

公園や広場などの遊具につきましては、公園に限らず、学校や北の江の島構想も含めた中で、遊具の設置を検討していく事としており、令和3年度においては、まずは、小学校で現在利用を停止している遊具の撤去後にどのような遊具を整備したら良いか、学校や児童の意向を調査いたします。

4、期待と信頼の組織づくり。

令和3年度の当初予算案においては、財政調整基金を3億8,000万円取り崩して編成いたしました。

昨年度に引き続き、3億円を超える財政調整基金の取り崩しが必要な予算編成となりました。

令和3年度においては、給食センターの建設をはじめとした公共施設等の整備、維持管理、補修といった、避けては通れない経費が引き続き多額になっていること、雇用形態の変化や社会福祉経費の増嵩といった要因が重なり、財政調整基金へ

の依存状況が続く事が想定される現状です。

このように非常に苦しい財政状況ですが、将来にわたって地域に活気があり、発展していくためのまちをつくりあげていく予算も必要であり、旧江光ビル跡地の活用や北の江ノ島構想の推進にかかる、政策的経費も計上いたしました。

まちづくりの推進と財政健全化の取り組みは両方不可欠です。まちの将来のために、行政課題の解決を進めながらも、財政運営のあり方を模索して参ります。

歳入強化では、適正な課税と収納率の向上に努めるのはもちろんですが、ふるさと納税の増額に向けて、専門員を配置しながら強化して参ります。

激動の一年を通して、江差町役場職員の機動性や持ち合わせるアイデアを再認識しました。コロナ禍の今だからこそ、柔軟な発想と広い視野を持ち、前例踏襲や既存の枠組みにとらわれない、大胆な意識の変革が求められており、新たな課題へ積極果敢にチャレンジする職員の育成と、高度化、多様化する町民ニーズに的確に対応できる組織体制の構築に取り組んで参ります。

以上、令和3年度の町政執行に臨むにあたり、私の所信の一端を述べさせていただきました。

その結果、予算の総額は一般会計56億9,510万円、前年度当初比6.9%増、特別会計26億1,047万2千円、前年度当初比4.1%増、水道事業会計7億3,368万7千円、前年度当初比3.8%増となったものでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響が日本のみならず、世界的に大きな影響を与え続けています。町民の皆様にも大きな負担があると強く感じています。令和3年度もこの影響を受けながらのまちづくりを推進していかなければなりません。逆境にあっても英知のある人間は、いつも幸福を求める道を知り、幸福に達するために順風に乗る術を知っている、これは民主主義の発展に大きな影響を与えたフランスの思想家ジャン・ジャック・ルソーの言葉です。

私は、令和3年度において、町民の皆様、議会議員の皆様、団体や民間企業の皆様など、江差を愛するあらゆる皆様の英知を結集させ、そして、このコロナ禍という逆境を全身全霊で乗り越えて、江差の明るい未来を切り開いていく覚悟です。

引き続き、皆様のご協力をお願い申し上げ、令和3年度の町政執行方針とさせていただきます。

(議長)

以上で、町長の町政執行方針の表明を終わります。